

埼玉医科大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

埼玉医科大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、埼玉医科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

県内に国公立大学医学部・医科大学の設置がされていない埼玉県において、大学はそれに代わる使命を十分果たしていると評価する。特に、明治25(1892)年に創設された病院の発展してきた過程での医科大学であり、地域医療に対する貢献が大きい。それは建学の理念にもうたわれ、「すぐれた実地臨床医家の育成」が明快に示されている。

教育目的は「埼玉医科大学の期待する医療人像」として定められており、その中で「高い倫理観と人間性の涵養」「国際水準の医学・医療の実践」「社会的視点に立った調和と協力」の3綱領を掲げている。それらを踏まえ、私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理観を身につけた実地臨床医家及び保健医療技術者の育成という目的を明確にしているが、学部の新増設など時代や環境の変化に対応し、「埼玉医科大学の期待する医療人像」として敷えんし、現在に至っている。

大学の中長期的計画は「第3次長期総合計画」に示され、策定に当たっては、多くの教職員による検討がなされ、使命・教育目的などが反映されている。

使命・教育目標は、学生便覧、ホームページなどで周知されており、カードサイズの「行動のしおり」にもまとめられ、全教職員、学生が携帯している。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーは明確に示されており、ホームページ、入学者募集要項などにより周知がなされている。

アドミッションセンターの支援のもと、入試委員会においてアドミッションポリシー及び入試に関し工夫がなされている。

教育目的に沿ったカリキュラムポリシーがあり、実地臨床医家の育成に焦点が定まっている。特に、医学部の6年一貫統合カリキュラムのシラバスが充実しており、また医師国家試験合格率は高く、医学部6年次の24時間体制のグループ学修施設が充実している。

学生アドバイザー制度が有効に機能しており、オフィスアワーを制度としては設けていないが、学生が自由に相談できる体制が整っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

大学の経営理念「限りなき愛：Your Happiness Is Our Happiness」を教職員が共有している。学内での稟議決裁方法は、「学校法人埼玉医科大学稟議規程」により行われ、公正な管理運営がなされている。理事長の基本方針などが「合同教授総会」で毎年表明され、学内報でも周知され、教職員へのガバナンスが機能している。また、学長が教育研究にお

いて適切にリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

「第3次長期総合計画（平成23(2011)年度～27(2015)年度）」に基づいた中長期的財務管理がなされ、着実な事業計画を実施している。会計監査人により内部統制などが厳正に監査されている。ドクターハラスメントにまで踏込んだハラスメント防止規定は評価できる。

「基準4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価に関する規定は整備され、大学の使命・目的に則した自己点検・評価を目指している。学長を委員長とする自主的な「自己点検評価検討委員会」が機能し、具体的な方策が「埼玉医科大学年報」で公表されている。自己点検・評価の学内共有は学内LANによって行われている。

学長を委員長とするIR(Institutional Research)委員会が設置され、調査・データ収集体制構築の取組みがなされている。

総じて、使命・目的が定められ、地域における医療系大学として重要な役割を果たしている。学修と教授に関しても基準を満たし、医師国家試験合格率などの高さも見べきものがある。教員と学生の間は緊密で、学生アドバイザー制度が充実している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準A.社会性・国際性」「基準B.研究」については、各基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価結果】

基準1を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目1-1を満たしている。

【理由】

明治25(1892)年以来、地域医療を担ってきた病院の歴史を建学の理念に生かし、「すぐれた実地臨床医家の育成」を第一に掲げ、大学の使命・目的を具体的かつ明確に示している。

教育目的は「埼玉医科大学の期待する医療人像」として「高い倫理観と人間性の涵養」「国際水準の医学・医療の実践」「社会的視点に立った調和と協力」の3点の綱領を掲げ、それぞれについて具体的に述べている。その上で「私学の特性を生かして専門的な知識と技能及び高い倫理性を身につけた実地臨床医家並びに保健医療技術者を育成」する目的を

明確に述べている。

建学の理念として三つを個条書きで簡潔に掲げている。また、教育目的も「埼玉医科大学の期待する医療人像」として簡潔に述べている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

実地臨床医家及び保健医療技術者の育成を目的とする医科大学である特色を明示している。

大学は、国公立大学の医学部のない埼玉県にあり、地域医療を明快に打出している。使命・目的及び教育目的は、学則などを通じて反映されている。各学部各学科の教育目的も明確に定められている。時代の変化、医学・医療の発展及び学部新設に対応すべく建学の理念を敷えんさせ「埼玉医科大学の期待する医療人像」へと発展させている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教育目的（「埼玉医科大学の期待する医療人像」）の策定には長期総合計画の一環として多くの教職員による検討がなされた。それらの案は、教授会に諮られ、理事会の承認を得ており、役員、教職員の理解と支持が得られている。

使命・目的などは学生便覧、大学パンフレット、ホームページなどで明示されており、各教室などにも掲示され、周知の徹底がなされている。

中長期的計画としては5年ごとの「長期総合計画」としてまとめられ、大学の使命・目的も確認作業が行われ大学運営に反映させている。

これらの使命・教育目的を基盤とした教育研究組織が整備され、「医学教育センター」など実践体制が構築されている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

医学部、保健医療学部及び大学院のアドミッションポリシーが明確に示されている。更に、保健医療学部においては学科ごとに示されている。それらはホームページ、大学パンフレット、入学者募集要項などにより周知されており、社会への公表がなされている。

アドミッションセンターの支援のもと、各学部入試委員会において、アドミッションポリシー、入試方法、入試問題などが工夫されている。面接も重視され、その評価方法の検討もなされてきている。

大学全体での学生の受入れ数は概ね適正に維持されている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

医学部、保健医療学部及び大学院各研究科では、教育目的を踏まえたカリキュラムポリシーが学生便覧、大学院案内、教育便覧、大学パンフレット及びホームページを通じて示され、体系的なカリキュラム編成が認められる。その編成に当たっては、「医学教育センター」で具体的な調整・支援あるいは開発がなされ、「専門職連携教育演習」などチーム医療実践に向けた工夫がなされている。

少人数での討論型・双方向性の演習形態などを採用した工夫があり、学内に附属病院が三つある利点を生かし、充実した実習がなされている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

「医学部ブランチ」「保健医療学部ブランチ」の組織で構成される「医学教育センター」では、総括的に学修支援がなされており、教員と職員が配置され両者の協働システムが構築されている。センター内の諸会議には職員も出席している。

TA 制度も取入れられているが、年数を経っていないので、今後一層充実した制度になることを期待したい。

成績不良者、留年者には定期的に学生支援室の担当教員が本人・保護者と面接を行っている。特に、保健医療学部では、留年者に対しての離学者対策としてその原因分析や担任によるケアがなされている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

単位認定、進級及び修了認定の基準は明確に定められている。

学生に対しては学生便覧にそれらを掲載し、また年度ごとのオリエンテーション時に説明がなされている。更に保護者会でも説明がなされている。

医学部、保健医療学部ともに A、B、C、D の 4 段階での成績評価がなされ、厳格な進級及び卒業判定がなされている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

大学は、医学部及び保健医療学部より構成される医療系大学である。したがって、教育課程そのものがキャリアガイダンスの一環となり、社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備がなされている。医学部学生は、そのほとんどが臨床医を目指している。

医学部において附属 3 病院では「研修管理委員会」が機能し、研修医の「医師臨床研修マッチング協議会」への参加を支援している。医学部では、5 年次からクリニカルクラ-

クシッブを取入れ、即戦力となり得る医師の育成に努めている。保健医療学部では看護師、臨床検査技師、臨床工学士などのそれぞれの専門資格取得のためのカリキュラムが取入れられ、それぞれの専門資格を有する教員が指導に当たっている。そのほかの進路を希望する学生には、個別に対応できる体制がある。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の評価とそのフィードバックについて検証するため、定期試験結果のみならず、授業出席率及び留年率が調査され、その情報が共有されている。学生の授業評価を積極的に取入れ、授業改善に役立てている。学生の授業出席率の点検、欠席が目立つ学生への医学教育センターの対応がなされ面談・指導が行われている。留年者にも留年した年間を通してアドバイザーやそのほかの教員が学修及び生活指導を行っている。

医学部における新卒の医師国家試験成績は極めて良好である。国家試験合格率、就職率などについて検討し、これらは教授会に報告され、ホームページなどで学内外に開示されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生部委員会を核として学生の生活支援がなされている。健康推進センターがあり、学生の健康診断をはじめ健康相談、予防接種などを行っている。特に、心のケアのため医師によるカウンセリングも実施されている。学生の禁煙指導を「大学喫煙問題検討委員会」が行っている。特待生制度や育英会制度、更に医学部学生には「埼玉県地域卒医学生奨学金」、保健医療学部学生には「埼玉県看護師等育英奨学金」などを設け、学生の修学意欲の向上、経済的支援に努めている。

学生のさまざまな意見をくみ上げるための委員会や懇談会が設けられ、学生の意見反映に積極的に取り組んでいる。ハラスメント規定も整備されている。

2-8 教員の配置・職能開発等

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

医学部、保健医療学部とも教員は設置基準に基づく必要専任教員数及び教授数を満たしており、年齢もバランスよく適正に配置されている。従来の講座制に代わる「基本学科」の制度を採用するなど、独自の取組みが行われている。教授、准教授の採用に関して教員人事委員会など適正な会議体を経て決定されている。

教員評価は、両学部とも教育・研究などの業績を目的とする人事考課が行われ、学部長及び学長（最終評価者）により評価が行われている。その結果を理事長に報告している。

医学部では、学生による授業評価が、「聞き取り易さ」「わかり易さ」「興味を引く工夫・組立」など詳細な項目について段階評価が行われており、これを医学教育センターの医学部ランチで解析し、各教員にフィードバックしている。FD の取組みは、ワークショップ形式を中心に積重ねられ、近年は職員も参加する共同研修として SD(Staff Development)研修の役割も果たしている。

2-9 教育環境の整備

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

大学は、複数のキャンパスが徒歩圏を外れて存在するが、それぞれに図書館を設置するなど不便性を解消する努力がなされている。情報技術支援センターも全学共同施設として七つのランチを有し機能している。学内 LAN を整備し情報を時間差なくされている。医学部、保健医療学部の実習施設として複数の附属病院があり、そのほかの授業のための施設も適正に確保されている。

授業などを行う学生数は、講義、演習、実習などの授業形態によりクラスサイズを工夫し、適切な管理ができています。

【参考意見】

○耐震化工事については、長期総合計画が策定されているので、その実現に期待したい。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

大学の経営理念「限りなき愛：Your Happiness Is Our Happiness」は、ホームページなどに掲載され、全教職員がこの理念を共有している。また、5年ごとに長期総合計画・長期財務計画が策定されており、大学の使命・目的達成への真摯な姿勢をうかがうことができ、これらの計画に基づき具体的な事業計画を着実に実施している。

学内の稟議決裁は、「学校法人埼玉医科大学稟議規程」が明確に定められており、規定に基づき公正かつ効率的な管理運営が行われている。「学校法人埼玉医科大学ハラスメント防止規程」「学校法人埼玉医科大学危機管理規程」などを制定し、人権、安全への配慮に努めている。「埼玉医科大学利益相反管理委員会」を設置し、利益相反行為の審査、管理を実施している。また、公益通報に関する規定も整備されており、大学一体となって、法令遵守に積極的に取り組んでいる。

施設技術職員などの 24 時間常駐体制により大学の施設・設備面などに対する安全保障に万全を期している。教育・研究に関する情報や、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表など、財務に関する情報がホームページや学内報などで公表されている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法令、寄附行為に則り、適正に理事会・評議員会が設置されており、理事・監事・評議員に長期欠席者はなく、寄附行為に定められた評議員会への諮問なども適正に行われてい

る。理事会のもとに常任理事会を設置し、定期又は随時に会合を行い、法人の意思決定及び業務執行を機動的に行っている。

大学の戦略的活動体制整備の一環として、理事会のもとに、教育・研究・医療の質の向上を図り、医科大学としてあるべき将来像を創造するという目的のもと、「埼玉医科大学 21 世紀ビジョン会議」を常設の機関として設置し、医療の本質を踏まえた大学づくりに取り組んでいる。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教授会及び教授会のもとに設置された各種委員会において、教育研究に関する諸課題について多角的に検討・改善が行われており、諸規定に基づき大学の意思決定が適切に行われている。

学長は、教育・研究組織の最高責任者として、また寄附行為に定める第 1 号理事として経営組織にも参画しており、教育研究面のみならず経営面の状況を的確に把握し、大学の適切な運営に努めている。加えて、学長の業務執行を副学長、学部長などにより補佐される体制が整えられており、教育・研究活動において学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制が構築されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事長、副理事長、専務理事、常務理事、学長、副学長、学部長、病院長などを構成員とする「教育・研究、診療連携会議」を設置し、密接な協議を行うことにより、法人と教学の効率的かつ円滑な意思疎通を図っている。学長は、第 1 号理事として理事会で経営組織の意思決定に参加するとともに、教学の最高責任者としての立場から法人に対して意見を述べている。

業務執行に当たり、毎月 1 回部長会を開催し、事務、看護、コメディカル部門における

意思疎通、連携が図られている。

寄附行為などに基づき 3 人の監事による業務及び財務監査が適切に行われているほか、「学校法人埼玉医科大学業務監査規程」に基づき、科学研究費助成事業への申請、個人情報保護、経理に関わる業務監査を制度化し、内部統制の強化を図っている。

経済危機突破対策プロジェクトの運営を通し、ボトムアップによる組織横断的な取組みにより、全学的な意思疎通が図られている。

【優れた点】

○学校法人の基本的運営方針などを教職員に周知するため、法人運営に関する最高責任者である理事長の所信表明、「理事長講話」が毎年度「合同教授総会」で行われ、またこの内容について、学内報により全学の教職員にも周知されていることは評価できる。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

学校法人埼玉医科大学寄附行為細則に基づき、理事長、専務理事、常務理事などの職務範囲が明確化され、それぞれの理事に一定の業務を割当てる職務分担制を採ることにより、効率的な管理運営を行っている。

事務組織体制は、責任の所在が明確化されており、職員数は、法人及び大学事務の事務機能を進めるための十分な人員を確保している。また、職員の資質向上のため、各種研修会へ職員を積極的に参加させ、各人のスキルアップを着実に図っている。

職員について、従来の年功序列型処遇体系から成果主義的処遇体系への移行を検討するなど組織の活性化及び生産性の向上に努めている。

すべての教務関係の会議に事務局員が参加し、教職協働による業務執行体制が構築されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

建学の理念の具現化を目指し策定された、「第3次長期総合計画（平成23(2011)年度～27(2015)年度）」に基づき中長期的な財務運営がなされ、着実に事業計画を実施している。繰越消費支出超過額も漸次解消しつつあり、学校法人全体としては堅実な運営が行われている。また、環境分析、部門別事業計画などについてきめ細かい立案・企画がなされている。

大学の経営基盤となる志願者・入学者の状況も安定しており、消費収支関係及び貸借対照表関係の主な経営指標比率は良好で、第3次長期総合計画の着実な進展が見られる。資金運用は、元本リスク、期間リスクなどを考慮し、国債、地方債などを中心とした安全・確実な運用を行っている。

外部資金の獲得に向け学内公募型研究助成により活性化を目指し、科学研究費助成事業への申請などの公的研究助成獲得につなげる取組みを行っている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人埼玉医科大学経理規程」に則った会計処理が堅実に行われている。また、予算執行に当たっては、「学校法人埼玉医科大学予算管理規程」で予算支出の決裁区分と決裁権者が明確に定められている。会計処理に関しては、会計監査人により、内部統制、実査などについて厳正な監査が行われており、疑問点などが生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団などの指導を受けている。決算手続きは私立学校法及び寄附行為の定めに従い、監事監査、理事会での承認を経て評議員会へ報告し意見を求めている。

会計監査人と監事との着実な連携が図られており、両者と理事者との意見交換なども適切に行われている。

基準4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価に関する規定などは整備されており、学長を委員長とする大学の自主的な「自己点検評価検討委員会」が設置されている。また、そこで検討した具体的な方策は「埼玉医科大学年報」に掲載し、公表している。実施する組織も両学部それぞれに委員会があり、法人全体の評価は「長期総合計画」及び毎年の事業計画策定の段階で行われている。教員の教育実績、研究業績などについて、自己点検・評価を実施し、結果は年1回発刊している。法人による「長期総合計画」の策定と事業計画・事業報告により、全学を挙げて周期的に中長期的にも大学運営の改革に取り組んでいる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

各部署でデータを収集・管理し、エビデンスに基づいて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の学内共有は学内 LAN によって行われている。教育・研究に関する点検評価に関するエビデンスとして、平成 24(2012)年度の「埼玉医科大学年報」がまとめられており、平成 23(2011)年度までの年報はホームページで公開されている。また、大学全体を俯瞰した自己点検・評価を行うため、平成 24(2012)年度に大学全体のデータ管理としての IR 部署の設置に向けて準備委員会が設置され、平成 25(2013)年度からは大学全体を多角的に集計・分析・視覚化することを目的とし、学長を委員長とする IR 委員会を設置し、調査・データ収集体制を構築する取組みがなされている。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価結果が「埼玉医科年報」により学内で情報共有され、それに基づいた次の目標設定が各部署単位でなされ、PDCA サイクルは円滑に機能している。また、年報の発刊のほか、病院便覧の発行、長期総合計画の策定など各部署における自己点検・評価の

仕組みが効率的に機能しており、大学全体の改善・向上に寄与している。法人全体としては、長期総合計画を柱に事業計画が立案され、事業報告と年報が相互に結びつくなど年度単位の PDCA サイクルとして機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会性・国際性

A-1 社会的活動

- A-1-① 地域社会に貢献する活動
- A-1-② 公共団体（国・自治体）に貢献する活動
- A-1-③ 公益的組織（学会等）に貢献する活動

A-2 国際的活動

- A-2-① 国際的視野をもった活動
- A-2-② 教育環境の国際基準への適合

【概評】

明治以来、埼玉県における地域医療の中核病院として地域社会と密接な関係にある大学は創立以来、地域密着型医療を最も重視している。平成 18(2006)年には、更なる地域貢献を目的として「地域医学・医療センター」を設立し、専任教員も配置している。

学校感染症に関する情報収集、学校現場や行政との関係構築は極めて価値ある活動であり、現場の養護教員などにとって心強い存在である。この活動を含め、埼玉県唯一の医科大学として県の健康福祉関係の委員などを多く引受け、地方公共団体への貢献を果たしている。また、市民への啓発活動も継続的に行われている。

「埼玉 DMAT」に参画し、東日本大震災、スマトラ島沖地震など多くの災害に対して国際的に活動し、また「埼玉 DMAT」の指定病院として多くの貢献をなしている点は高く評価できる。

埼玉県唯一の高度救命医療センターとして、ドクターヘリによる搬送体制、オンライン予約システム「カルナ」による 24 時間 365 日アクセス可能なサービス体制は患者への医療提供に大きな貢献をなすものである。

国際交流センターが窓口となり国際的活動がなされている。地域貢献とともに大学全体でグローバルな視野での活動がなされており、「Student Exchange Program」が活発で、海外 10 校に及ぶ大学と提携している。このプログラムは医学部学生のみが対象であるが、今後は保健医療部学生にも拡大することを期待する。また、若手教員の短期海外派遣制度が充実している点も評価できる。更に、職員の海外研修についても積極的に奨励していくことを期待したい。

大学として世界医学教育連盟グローバルスタンダード基準の認証を視野に入れ、理事長の強いリーダーシップのもとに挑戦、準備がなされていることを高く評価する。

基準B. 研究

B-1 研究倫理

- B-1-① 研究倫理の評価体制の整備
- B-1-② 研究倫理の遵守

B-2 研究環境

- B-2-① 研究支援体制の整備
- B-2-② 研究施設の整備と運営・管理
- B-2-③ 研究員の人員と配置

B-3 研究業績

- B-3-① 論文、学会発表、特許
- B-2-② 業績評価
- B-2-③ 外部資金獲得

【概評】

平成18(2006)年に、更なる地域貢献を目的とした「地域医学・医療センター」を設立し、専任教員も配置している。このセンターではNEP(network, education, publication)を方針として掲げている。すなわちNEPで論文作成まで配慮し、特に社会的視野を持った医療人育成のために学生の早期体験実習及び導入教育を実践している点は高く評価できる。

NEPを実施するための経営資源、ハード及びソフトの整備がなされている。すなわち、内部の講座研究費のみならず外部資金獲得状況は極めて良好で、事務的支援も有効に機能している。ハード面では、研究施設及び人員配置については十分に整備と運営・管理がなされている。ソフト面では、大学・病院に関する複数の倫理委員会が存在し、相互の情報交換もなされている。利益相反に関する委員会もある。これらの規定の遵守がなされている。

